

石油及び石油ガス備蓄事業の実施に係る

運営費交付金（石油分） 令和4年度概算要求額 2.9 億円（2.9 億円）

事業の内容

事業目的・概要

- 国際的な石油情勢を踏まえ、国家石油備蓄事業を実施する上で必要となる調査・情報収集、国際協力等を実施するため、独立行政法人通則法第46条に基づき、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）に対し交付金を交付します。

成果目標

- 平成15年度からの事業であり、石油備蓄法に基づき約4,600万kLの国家備蓄石油の保有及び適正な管理を行います。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

JOGMECの任務（石油分）

JOGMECは本交付金により、海外における石油備蓄政策に関する以下の情報収集・国際協力等を実施し、国家石油備蓄事業の円滑かつ効率的な実施を図ります。

- 諸外国の石油備蓄・危機管理政策の動向に関する情報収集
- 石油備蓄における国際協力の実施（ASEAN向け石油政策研修の実施、IEA, ASEAN+3, ACOMES等の協力枠組みへの参画、米国、韓国等との二国間協力の実施）
- 国家石油備蓄施設を安全かつ経済的な管理に関する調査研究等